令　和　4　年　度

事　業　報　告　書
決　算　報　告　書

公益財団法人　建設業福祉共済団

目　　次

令和４年度

事　業　報　告 …… １頁

決　算　報　告

貸借対照表 …… 13 頁

正味財産増減計算書 …… 14 頁

財務諸表に対する注記 …… 19 頁

財　産　目　録 …… 24 頁

キャッシュ・フロー計算書 …… 26 頁

監　査　報　告　書 …… 29 頁

令 和 4 年 度

事 業 報 告

令和４年度　事業報告

令和４年度は、長引くコロナ感染症やロシアのウクライナ侵攻等の影響により、資源・エネルギー価格を始めとする物価高を招き、建設業界においても、資材価格の高騰に直面してスライド条項の適正運用が求められる中、引き続き働き方改革と担い手の確保・育成に向けた取り組みをすすめることが重要課題となっております。公共工事設計労務単価は10年連続して上昇し、企業の賃上げも政府調達の総合評価で加点がスタートする一方で、生産性向上のための建設プロセス全体のICT活用、処遇改善に向けた賃金水準の引き上げや建設キャリアアップシステム（CCUS）の普及促進、時間外労働の上限規制の適用まで１年と迫る中、４週８閉所の実現等の諸課題について、官民連携のもと、これらの取り組みを推進し、将来にわたって魅力ある産業として持続的に発展していくことが期待されます。

当団においては、令和４年11月に制度創設52年目を迎えましたが、令和３年10月に「無事故割引率の改定」「保険金区分5,000万円の新設」「保険事業の掛金割合を82％に圧縮する改定」を行い、また令和４年４月には損害保険業界として初めて「契約者割戻金制度の導入」を行うなど、ここ数年の一連の制度改正を経て事業構造・財政構造の見直しが完了し、建設労災補償共済保険は言わば第二の創業期を迎えることとなり、令和４年度は、新たな一歩を踏み出す一年となりました。

特に契約者割戻金制度は、公益法人に課せられた収支相償の原則を恒久的に満たす新たな仕組みであり、毎年の保険事業の決算における経常収支の剰余金を原資とする当団独自の制度であり、令和４年度は、スムースな立ち上げに向け、ご契約者への丁寧な説明を進めるとともに、正確・迅速な事務を確保するため、ご契約者の登録口座情報を管理する「口座情報管理システム」を令和４年４月から運用開始しました。また、同制度の最重要課題である契約者割戻金の計算等を行う「契約者割戻金管理システム」の開発を令和５年４月からの運用開始に向け完了しました。

中核事業である建設労災補償共済保険は、コロナ禍により協会本部又は支部の理事会等での当団の説明が前年度を上回ったとはいえ15協会にとどまるなど、各種説明機会が中止となる大変厳しい状況となりました。また、他団体との共催の説明会を工夫するなどして各都道府県建設業協会に働き掛けを行いましたが、企業向け説明会は９協会での実施にとどまっています。このため、当団が積極的に全国展開してきた説明会等の機会が激減して大きな制約を受ける中で、加入促進活動の軸足はダイレクトメールの送付となり、昨年度より前倒しで47都道府県全てに対して実施しました。

なお、工事現場単位契約と法定外の労災保険の重複加入の問題については、関係企業634

社に対して、公共工事の受注の際には工事現場単位契約に重複して加入する必要はなく、令和２年６月の国土交通省から発出された関係通達においても法定外の労災保険加入証明書（証券の写し等）を提出すれば足りるとされている旨、文書で注意喚起を行いました。

また、令和元年９月に策定して以後毎年改定を行っている協会毎の「加入促進戦略」については、一連の制度改正を踏まえて令和４年10月に全面的に改定し、連携して普及促進活動を実施するとともに、栃木、新潟、石川、兵庫、広島の５協会を重点地区として、他の42の協会ともども取組みの一層の強化を図って参りました。併せて、コロナ禍により企業への訪問機会が減少していることも考慮し、パソコンを活用して画面を通じて対話する方式、いわゆる「リモート相談」も行って参りました。

令和４年度はこれらの取組み強化を行って参りましたが、新規加入数は708社で前年度より69社減少（会員32社減少、会員外37社減少）となり、今年度の目標としていた877社の加入は未達成に終わりました。一方、新規加入の掛金収納額については、前年度を160万円上回る4,690万円となりました。

契約更新率は、前年度より0.4％低下したものの96.9％と高い水準を続けており、保険金区分の増額勧奨にも更新契約者の4.5％が応じ、前年度比で0.7％上回っております。また、完工高100億円以上の加入企業は、前年度の87社から78社（新規は２社）に減少していますが、完工高10億円以上の加入企業は、2,151社と年々厚みを加え、公益財団法人に移行した平成25年度の1,586社から565社の増加、前年度比で８社増加しています。完工高２億円未満は14,179社と、平成25年度の15,552社から1,373社減少していますが、前年度比では12社増加しています。

今年度の都道府県建設業協会とのタイアップによる広報活動については、１億1,860万円の支弁を行い、併せて特にPR効果が大きいと評価される事例を表彰し、広報活動全体の活性化と効果の拡大を図って参りました。

また、建設労災補償共済保険の戦略的広報活動として、新たに作成した30秒の広報アニメーションを用いて、岡山・香川、広島、山口のローカルテレビ局を通じたスポットのCMを実施し、当制度への加入者の裾野を拡げるべく加入促進活動を行いました。

これらの取り組みを行った結果、保険事業は主力の年間完成工事高契約の契約総件数が、24,263社と45社減少しましたが、事業全体の掛金収入は36億5,851万円と前年度比１億6,514万円、4.7％の増加となりました。掛金収入が35億円を突破するのは14年ぶりとなります。保険事業収入は29億9,841万円で、掛金負担割合が令和３年10月に85％から82％に圧縮されたことも影響して前年度比7,378万円、2.5％の増加にとどまりましたが、５年連続で増収となりました。

これに対して今年度の保険金の支払いは、件数は前年度を25件下回る125件、保険金支払額は12億860万円で、予算額を３億3,140万円、21.5％下回り、前年度を２億1,775万円、15.3％下回りました。

このように、保険事業収入が前年比で増加した一方、収支差にプラスの影響を与える保険金支払いの減少と保険会計上の特殊要因である支払備金の繰入を予定していたところ戻入となったため、今年度の保険事業の実質剰余金としては10億4,800万円となりました。なお、今年度から導入した契約者割戻金制度では、令和２年度まで遡及した剰余金７億4,200万円と合算して契約者割戻準備金に積み立てる必要があることから、財務諸表上の収支差はマイナスとなっております。

次に、平成28年度から公益目的事業として展開している「労働安全衛生推進事業」は、当初の計画に沿って概ね順調に事業を展開することができました。

このうち、「安全衛生用品の頒布」については、これまでご契約者からの掛金の一部と累積剰余金を充当して実施して参りましたが、剰余金の新たな活用が望めなくなったことから、令和３年７月より同事業の費用を一部削減して、安全衛生用品の付与ポイントと頒布する安全衛生用品の見直しを行って事業の継続を図ることとし、24,424社に送付しました。「建設業における女性の就労環境向上のための助成」では、建設工事現場の女性専用トイレの設置20件、女性専用更衣室の設置4件、合計24件の申請があり、総額222万円の助成を行いました。「労働安全衛生推進者表彰」では、110社305名の方をご契約者と連名で表彰し、併せて当団のホームページ上に「安全の守り手」として本人の同意を得た上で掲載し、その累計は1,664名、ホームページ掲載は1,291名となっております。「建設業に係る教育訓練施設の新設又は改修等に関する助成」については、10件で6,342万円を助成しました。「労働安全衛生に関する講習会の開催」については、全国建設業協会との共催で全国14か所において行われ、535名が受講しました。

さらに、公益目的事業である育英奨学事業については、対象となる奨学生及び要保育児は185名、奨学金は当初予算を若干下回る4,538万円となりました。同じく、一般助成事業については、都道府県建設業協会が実施する労働災害防止、担い手確保と福祉の増進、社会貢献等の諸活動に対して、３億8,375万円を助成しました。

また、都道府県建設業協会と共同で策定した加入促進戦略において、保険金区分の増額と新規加入の９割前後が保険金区分1,000万円である現状を踏まえて「保険金区分1,000万円プラス運動」を提唱し、この運動と相連動して都道府県建設業協会の実施する公益活動を支援すべく、令和５年度から令和８年度までの当面の間、令和４年10月１日以降の会員の新規契約数や保険金区分の増額実増数に基づく増加割合が10％単位でアップする毎に一般助成金額

に50万円加算する条件規定の追加や会員数10以上30未満の支部で会員加入率が100％の場合の助成金額を45万円から50万円に引き上げる改定を行いました。

その他事業の特別助成事業については、都道府県建設業協会の本部・支部会館の新設・改修事業に対し、10件で7,864万円を助成しました。調査研究事業では「建設技能労働者の働き方改革に関する調査」を実施しました。

また、各都道府県建設業協会に対する賛助会費を一律120万円支払い、全国建設業協会と合計で7,640万円を支払いました。

令和４年度の事業実施状況の詳細については次の通りです。

１．特定保険業（公益目的事業１－①）

（1）　建設労災補償共済保険

建設労災補償共済保険については、当面の目標を、①前年度より新規加入100社増、②会員加入率２％増、③掛金収入４％増とし、都道府県建設業協会の協力の下、新規契約の獲得並びに更新契約の確保に努めて参りました。当団では、今般の無事故割引率の改定、保険金区分5,000万円の新設、契約者割戻金制度の創設等によって加入促進を図る上での道具立てが整ったことに伴い、10月より、面目を一新した加入促進戦略に基づき総力を結集して目標達成に向け取り組んで参りました。企業向けの各種説明会等では、新規契約の獲得は勿論のこと既契約者についても加入保険金区分の増額を検討していただけるよう「保険金区分1,000万円プラス運動」についての説明を行うとともに、今年度より導入した契約者割戻金制度の内容について広く周知を図ること等を重点的に説明し、加入促進を図りました。併せて経審情報を活用したダイレクトメールを、昨年度より前倒しで47協会全てを対象に昨年度を上回る71,089社へ送付しました。加えて、各種講習会資料及び建設関係諸団体が行う大会等に共済保険のリーフレット等を同封し、加入促進を図りました。なお、平成26年度当時44だった会員加入率90％以上の支部は114（前年度は115）となっております。

令和４年度に実施した促進活動は次の通りです。

活動内容	実施協会	
	昨年度	今年度
① 当団理事長の協会訪問、会長との懇談	7協会	7協会
② 協会本部又は支部に加入促進協力要請 （支部事務局長会議含む）	18協会	19協会
③ 理事会又は役員会等での説明	10協会	15協会
④ 当団単独説明会の開催	1協会	3協会
⑤ 各種講習会等での説明（建退共と合同、経審等）	10協会	9協会
⑥ 企業訪問	11協会 （45社）	15協会 （75社）
合　計（重複活動含む）	57協会	68協会

さらに、加入促進を図るための広報強化策として実施している都道府県建設業協会等とのタイアップによる広報活動は、全国建設業協会や44の都道府県建設業協会で活用いただき、今年度は1億1,860万円の支弁を行いました。また、建設業界のイメージアップに繋がり共済保険制度のPR効果が高いと期待される広報活動について表彰することとしており、運営専門委員会において令和3年10月から令和4年9月分までを審議した結果、最優秀賞として徳島県（建設産業魅力発信動画（DVD）を作成しPR)、優秀賞として千葉県（仕事体験型イベント「カンドゥー」へ出展しPR)、長野県（台風19号災害の復旧工事等における建設業の社会貢献を発信する番組をDVDで配布しPR)、奨励賞として青森県（地元新聞に建設企業で働く女性技術者の活躍を紹介しPR)、福井県（お仕事紹介の「ふくいお仕事図鑑」でPR)、兵庫県（就活生向けのPR動画にリンクするバナー広告でPR)、高知県（若年者向けの業界PR動画をYoutubeで公開しPR）の各建設業協会に決定させていただきました。

① 加入契約数

加入事業所総数は25,665社と、前年度比866社の減少、主力契約である年間完成工事高契約は24,263社と、前年度比45社の減少となりました。

完工高規模別に契約件数を見ますと、完工高10億円以上の企業は2,151社と前年度比8社増加し、完工高2億円未満企業は14,167社と前年度比12社増加しています。

新規契約については、都道府県建設業協会ごとに作成した「加入促進戦略」に基づいて取り組みを進め、制度説明会等の開催はコロナ禍による影響で例年より減少したものの、各都道府県建設業協会の本部又は支部に対する説明機会及び企業訪問については、昨年を上回る機会を獲得できました。なお、企業訪問に関してはコロナ禍の影

響を受けながらも令和４年10月に策定した加入促進戦略に基づき取組みを進め、昨年を大きく上回る75社に訪問説明を実施しています。また、未加入企業へのダイレクトメール送付については、昨年度を上回る71,089社（47協会）へ送付しました。令和４年度はこれらの取り組み強化を行って参りましたが、新規加入数は708社と昨年同時期より69社減少し、今年度の目標877社は未達成に終わりました。

更新契約については、更新率が96.9％と前年度マイナス0.4％となりました。保険金区分の増額勧奨取組みによって、更新契約23,574件のうち1,051件、4.5％が保険金区分をアップしており、ダウンした契約152件を大きく上回りました。さらに、令和３年10月より新設した保険金区分5,000万円への加入は、新規契約20件、更新契約763件、合計783件にのぼっています。

なお、今年度は中途解約が、85社（対前年度15社増加）、その内47社（対前年度11社増加）が廃業・破産・休業または合併によるものとなっています。

会員加入率につきましては、52.5％と前年度比0.2％ダウンとなっています。

② 掛金収入と保険事業収入

事業全体の掛金収入は、コロナ禍で新規加入が伸び悩む中で、堅調な更新率や、無事故割引率の改定と保険金区分5,000万円の新設が功を奏して、予算額を１億4,885万円、4.2％上回り、前年度を１億6,514万円、4.7％上回る36億5,851万円となりました。保険事業収入は、予算額を１億1,995万円、4.2％上回り、前年度を7,378万円、2.5％上回る29億9,841万円となりました。

③ 保険金の支払い

保険金の支払いは、コロナ禍の影響による示談交渉の遅れ等から保険金請求のずれ込み等もあって、前年度を25件下回る125件で、予算額を３億3,140万円、21.5％下回り、前年度を２億1,775万円、15.3％下回る12億860万円となりました。

なお、保険金の１件あたりの平均支払額は、前年度を16万円、1.7％上回る967万円となっています。

２．労働安全衛生推進事業（公益目的事業１－②）

労働安全衛生推進事業は、建設業の大きな課題の一つである労働災害の防止を目的として平成28年度から新たに開始した事業で、５種類の事業で構成されています。

事業開始７年目にあたる令和４年度の各事業の実施状況は、次の通りです。

(1)　安全衛生用品の頒布

建設工事現場等における労働災害の防止と職場の労働衛生環境の整備に資することを目的に、年間掛金及び加入年数に応じて（令和３年７月からは年間掛金に応じて）安全衛生用品を頒布するもので、24,424社に対して安全衛生用品の頒布を行いました。

(2)　女性の就労環境向上のための助成

女性の建設業への入職と定着を図ることを目的に、現場で女性専用トイレを導入する場合に加え、令和２年度からはロッカー付きの女性専用更衣室を導入する場合にも一定額を助成することとしており、女性専用トイレ20件、女性専用更衣室４件、合計222万円の助成を行いました。

(3)　労働安全衛生推進者の表彰

現場の労働安全衛生の推進に積極的に取り組む等、他の模範と認められる方を一企業原則３名まで建設労災補償共済保険のご契約者と連名で表彰し、併せて、当団のホームページに企業名・氏名・受賞理由を掲載するもので、305名（110社）を表彰し、ホームページ上への掲載について同意を得られた方については、令和５年３月当団のホームページ上に「安全の守り手」として掲載しました。その延べ人数は、平成28年度からの７年間で1,664名、ホームページ掲載は1,291名となりました。

(4)　建設業に係る教育訓練施設等の新設又は改修等に対する助成

現場の安全衛生水準を向上させるため、地域に開かれた教育訓練施設等の新設又は改修事業や、建設業の技能技術者の育成等を行う施設として廃校を改修又は整備する事業に対して助成を行うもので、10件で6,342万円の助成を行いました。

(5)　労働安全衛生に関する講習会の開催

建設業における労働災害防止及び労働者の安全と健康増進に寄与することを目的に、当面は、全国建設業協会が実施する「労働安全を中心とした研修会」への共催とし、併せて支援を行うもので、令和４年度はコロナ禍により中止となった会場もあり、全国で14会場、参加者は535名、250万円の支出を行いました。

3．育英奨学事業及び一般助成事業（公益目的事業２）

(1)　育英奨学事業

育英奨学事業は、建設労災補償共済保険において保険金支払いのあった被災者（死亡及び障害・傷病第３級以上）の子弟に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を給付しています。今年度の対象者185名に対して給付総額は当初予算額を若干下回る4,538万円となりました。

なお、本事業創設以来今年で38年目を迎え、奨学生の延べ人数は8,949人、累計給付額は17億6,793万円となっています。

令和４年度の対象人数及び給付額は次の通りです。

学校等の区別	対象人数				給付額
	進級進学	新規採用	中途退学	合計	
要保育児	6	7		13	1,464,000円
小学生	39	5		44	5,940,000円
中学生	28	3		31	5,600,000円
高校生	46	3		49	10,188,000円
大学生等	47	2	(1)	48	22,191,000円
合　計	166	20	(1)	185	45,383,000円

(2)　一般助成事業

本事業は、当団の一般助成金規程に掲げる次の対象事業（５事業）を各都道府県建設業協会及び支部・地区協会が実施する場合、これに対して援助・協力する形で推進しています。

今年度は、各都道府県建設業協会から申請のあった364事業について３億7,775万円を助成しました。

また、平成29年度に別枠で助成を開始した「i－Construction」の講習会を開催する際の費用に、平成30年度から「働き方改革」の講習会などを開催する際の費用を加え、両方合わせて10万円を限度に助成することとし、さらに令和元年度から「担い手確保・育成広報モデル」を実施する場合は、別枠で最大30万円を助成することとしており、これらの別枠合計で33件、600万円の助成を行いました。

事業の種類別申請件数と助成金額は次の通りです。

①	建設業の近代化・合理化 ・・・・・	87件	9,974万円
②	協会が実施する調査研究 ・・・・・	89件	10,292万円
③	建設現場就業者の福祉の増進 ・・・	55件	4,981万円
④	建設業の労働災害防止 ・・・・・・	79件	4,004万円
⑤	担い手確保・育成事業 ・・・・・・	54件	8,524万円
	合計	364件	3億7,775万円

別枠で、

「i－Construction」講習会 ・・・・・	16件	155万円
「働き方改革」講習会 ・・・・・・・	3件	25万円
「担い手確保・育成広報モデル」・・・	14件	420万円
別枠合計	33件	600万円
総合計	397件	3億8,375万円

なお、一般助成事業として整備された平成3年からの累計給付額は、87億6,955万円となっています。

4．その他事業（相互扶助等事業）

(1) 特別助成事業

都道府県建設業協会の建設会館等の新設及び改修の事業に対する助成で、今年度は、本部改修事業1件で2,100万円、支部新設事業2件で2,448万円、支部改修事業7件で3,316万円、合計10件、7,864万円の助成を行いました。

(2) 従業員に係る福利厚生事業に関する調査研究

技能労働者の処遇改善及び福利厚生の充実を図るため、他団体と協調しつつ具体的な課題を把握した上で、その改善方策の策定に資することを目的として「建設技能労働者の働き方改革に関する調査」を実施しました。

5．全国建設業協会及び都道府県建設業協会等への支援

賛助会費として、全国建設業協会及び47都道府県建設業協会へ合計で7,640万円を支払いました。

6．表　彰

建設労災補償共済保険の趣旨の普及、加入促進、履行の確保等への協力において功労の

あった都道府県建設業協会本部・支部について、団体の部２団体及び個人の部75名に対する表彰を決定しました。

また、建設共済保険制度の知名度の浸透と加入促進の強化を図ることを目的に実施している全国建設業協会並びに各都道府県建設業協会とのタイアップによる広報活動において、特にPR効果の高いと考えられる事例を表彰することとし、７協会（最優秀賞１協会、優秀賞２協会、奨励賞４協会）への表彰を決定しました。

７．会議等

今年度は、以下の会議等を開催しました。

(1)　理事会

○令和４年度第１回理事会　令和４年６月８日開催

議題

議案第１号「令和３年度　事業報告案並びに同収支決算案の承認について」

議案第２号「令和４年度　一般助成の承認について」

議案第３号「令和４年度　育英奨学生の承認について」

議案第４号「令和４年度　特別助成の承認について」

議案第５号「令和４年度　労働安全衛生推進事業について」

① 教育訓練施設等に対する助成の承認について

② 建設業における女性の就労環境向上のための助成申請について

③ 労働安全衛生推進者表彰について

議案第６号「役員の候補者について」

議案第７号「定時評議員会の開催について」

○令和４年度第２回理事会　令和４年６月30日開催

議題

議案第１号「理事長等の選任について」

議案第２号「顧問の委嘱候補者について」

○令和４年度第３回理事会　令和５年１月23日開催

議題

議案第１号「加入促進戦略の全面改定に伴う一般助成の支給要件の改正について」

議案第２号「令和４年度　共済団表彰について」

議案第３号「令和４年度　育英奨学生の承認について」

議案第４号「労働安全衛生推進事業について」

① 令和４年度　建設業における女性の就労環境向上のための助成申請の承認について

② 令和４年度　労働安全衛生推進者表彰について

【報告事項】

① 令和４年度　建設共済保険制度の業務状況

② 契約者割戻金制度に係るシステム構築の進捗状況について

③ 工事現場単位契約と法定外の労災保険の重複加入問題の対応について

④ 令和４年度　建設共済保険制度の広報活動表彰の選定について

○令和４年度第４回理事会　令和５年３月14日開催

議題

議案第１号「令和５年度　事業計画並びに予算について」

議案第２号「令和４年度　育英奨学生の承認について」

議案第３号「令和４年度　建設業における女性の就労環境向上のための助成申請の承認について」

議案第４号「令和５年度　労働安全衛生に関する講習会支援について」

議案第５号「令和５年度　内部監査計画について」

【報告事項】

・令和４年度　事業概況並びに決算見込みについて

(2)　評議員会

○令和４年度定時評議員会　令和４年６月30日開催

議題

議案第１号「令和３年度事業報告並びに同収支決算の承認について」

議案第２号「役員の改選について」

(3)　運営専門委員会

○令和４年度第１回運営専門委員会　令和４年５月12日開催

議題

第１議題「育英奨学生の承認について」

第２議題「令和４年度　一般助成申請について」

第３議題「令和４年度　特別助成申請について」

第４議題「令和４年度　労働安全衛生推進事業について」

① 教育訓練施設等に対する助成申請について

② 建設業における女性の就労環境向上のための助成申請について

③ 労働安全衛生推進者表彰について

④ 労働安全衛生に関する講習会支援について

【報告事項】

① 令和３年度事業報告案並びに令和３年度決算案及び令和４年度予算における実施事業別の収支概要について

② 加入促進活動について

③ 契約者割戻金制度について

④ 契約状況等について

⑤ 安全衛生用品の頒布状況等について

⑥ 建設共済保険制度の広報活動について

○令和４年度第２回運営専門委員会　令和４年11月16日開催

議題

第１議題「令和４年度　育英奨学生申請について」

第２議題「労働安全衛生推進事業について」

① 令和４年度建設業における女性の就労環境向上のための助成申請について

② 令和４年度労働安全衛生推進者表彰について

③ 安全衛生環境整備のための用品の頒布状況及び令和５年度における安全衛生用品の選定について

第３議題「令和４年度　建設共済保険制度の広報活動表彰の選定について」

【報告事項】

① 契約者割戻金制度に係るシステム構築の進捗状況について

② 建設共済保険制度の契約状況等について

③ 今年度の加入促進戦略及び今後の加入促進活動等について

以　上

令 和 4 年 度

決 算 報 告

貸　借　対　照　表

（令和５年３月31日）

単位：円

科目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A)－(B)
Ⅰ　資産の部			
1　流動資産			
現金預金	1,979,261,222	2,603,146,957	△ 623,885,735
未収利息	59,539,429	61,484,852	△ 1,945,423
一年内回収予定長期貸付金	1,488,800	2,706,200	△ 1,217,400
未収金	0	19,410	△ 19,410
仮払金	683,080	820,220	△ 137,140
流動資産合計	2,040,972,531	2,668,177,639	△ 627,205,108
2　固定資産			
(1)　基本財産			
基本財産(利付国庫債券)	500,000,000	500,000,000	0
基本財産合計	500,000,000	500,000,000	0
(2)　特定資産			
退職給付引当資産	119,647,300	129,286,600	△ 9,639,300
役員退職慰労引当資産	38,726,200	55,353,100	△ 16,626,900
減価償却引当資産	65,499,282	54,673,290	10,825,992
共済保険安定化積立金引当資産	10,000,000	10,000,000	0
共済事業運営積立金引当資産	920,000,000	920,000,000	0
責任準備金引当資産	7,399,792,736	7,539,722,615	△ 139,929,879
労働安全衛生推進事業積立金引当資産	37,341,710	37,341,710	0
育英奨学・一般助成事業運営積立金引当資産	201,748,442	252,130,268	△ 50,381,826
近代化事業積立金引当資産	16,399,640,096	16,400,151,211	△ 511,115
法人運営積立金引当資産	15,936,750,112	16,106,811,500	△ 170,061,388
契約者割戻金準備金引当資産	1,790,507,104	0	1,790,507,104
特定資産合計	42,919,652,982	41,505,470,294	1,414,182,688
(3)　その他固定資産			
什器備品	49,645,575	36,496,847	13,148,728
ソフトウェア	59,836,500	53,385,399	6,451,101
電話加入権	1,079,583	1,079,583	0
敷金・保証金	72,765,330	72,765,330	0
福利厚生貸付金	12,838,000	22,848,600	△ 10,010,600
その他固定資産合計	196,164,988	186,575,759	9,589,229
固定資産合計	43,615,817,970	42,192,046,053	1,423,771,917
資産合計	45,656,790,501	44,860,223,692	796,566,809
Ⅱ　負債の部			
1　流動負債			
未払金	390,534,500	382,812,710	7,721,790
前受掛金	381,178,959	299,987,816	81,191,143
預り金	1,517,280	1,616,725	△ 99,445
仮受金	8,960,080	1,180,684	7,779,396
賞与引当金	19,606,021	21,015,218	△ 1,409,197
流動負債合計	801,796,840	706,613,153	95,183,687
2　固定負債			
保険契約準備金	7,399,792,736	7,539,722,615	△ 139,929,879
契約者割戻金準備金	1,790,507,104	0	1,790,507,104
退職給付引当金	119,647,300	129,286,600	△ 9,639,300
役員退職慰労引当金	38,726,200	55,353,100	△ 16,626,900
固定負債合計	9,348,673,340	7,724,362,315	1,624,311,025
負債合計	10,150,470,180	8,430,975,468	1,719,494,712
Ⅲ　正味財産の部			
1　指定正味財産	3,000,000	3,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(3,000,000)	(3,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2　一般正味財産	35,503,320,321	36,426,248,224	△ 922,927,903
(うち基本財産への充当額)	(497,000,000)	(497,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(33,570,979,642)	(33,781,107,979)	(△ 210,128,337)
正味財産合計	35,506,320,321	36,429,248,224	△ 922,927,903
負債・正味財産合計	45,656,790,501	44,860,223,692	796,566,809

正　味　財　産　増　減　計　算　書

（令和４年４月１日から令和５年３月31日まで）

単位：円

科　　目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A)－(B)
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	5,015,068	5,000,000	15,068
基本財産有価証券利息	4,984,978	4,970,000	
指定振替有価証券利息	30,090	30,000	
特定資産運用益	394,869,592	393,423,482	1,446,110
特定資産有価証券利息	394,869,592	393,423,482	
事業収益	3,658,509,660	3,493,371,987	165,137,673
掛金収益	3,658,509,660	3,493,371,987	
支払備金戻入額	310,270,613	0	310,270,613
支払備金戻入額	310,270,613	0	
雑収益	2,274,428	1,661,431	612,997
受取利息	123,251	137,506	
雑収益	2,151,177	1,523,925	
経常収益計	4,370,939,361	3,893,456,900	477,482,461
(2) 経常費用			
事業費	4,958,615,254	3,970,852,570	987,762,684
役員報酬	42,467,149	43,703,357	
給料手当	100,399,286	100,488,888	
賞与引当金繰入額	17,198,053	18,186,328	
退職給付費用	9,099,084	8,862,993	
役員退職慰労引当金繰入額	9,706,940	7,129,375	
法定福利費	21,684,987	21,598,099	
福利厚生費	4,624,834	4,063,168	
通勤交通費	3,688,836	4,253,230	
旅費交通費	6,178,483	3,310,500	
保険金	1,208,600,000	1,426,351,343	
事務委託費	339,996,800	339,027,700	
広告宣伝費	162,254,957	207,503,114	
振込手数料	11,969,749	11,851,829	
加入促進費	3,813,233	3,547,848	
奨学金	45,383,000	48,503,000	
調査研究費	8,000,000	8,000,000	
助成金	525,810,000	616,800,000	
労働安全衛生推進費	241,356,323	279,859,910	
顧問・謝金	3,201,000	2,156,000	
会議費	754,065	0	
図書印刷費	15,347,707	20,093,884	
事務消耗品費	2,615,761	1,866,858	

単位：円

科　　目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A)－(B)
通信運搬費	21,503,095	24,781,843	
水道光熱費	1,495,479	1,377,460	
借室料	81,695,385	79,127,478	
支払手数料	827,507	0	
事務機使用料	61,032,937	58,899,305	
什器備品減価償却費	9,548,330	4,905,061	
無形固定資産減価償却費	31,436,493	40,369,208	
支払備金繰入額	0	455,903,711	
普通責任準備金繰入額	57,900,392	15,933,327	
異常危険準備金繰入額	112,440,342	109,673,537	
契約者割戻金準備金繰入額	1,790,507,104	0	
解約返戻金	5,898,643	2,669,869	
雑費	179,300	54,347	
管理費	164,252,010	159,222,450	5,029,560
役員報酬	16,000,056	13,362,118	
給料手当	15,689,857	15,787,211	
賞与引当金繰入額	2,407,968	2,828,890	
退職給付費用	923,716	1,223,007	
役員退職慰労引当金繰入額	2,161,460	1,453,125	
法定福利費	3,588,874	4,392,372	
福利厚生費	799,744	826,316	
通勤交通費	680,074	775,370	
旅費交通費	1,191,549	404,633	
諸会費	84,073,180	83,622,920	
顧問・謝金	6,782,081	5,598,608	
会議費	1,628,414	688,320	
図書印刷費	1,415,374	1,329,466	
事務消耗品費	214,584	212,511	
通信運搬費	1,074,708	933,276	
租税公課	688,865	645,475	
水道光熱費	266,012	280,119	
借室料	13,520,655	16,092,082	
支払手数料	136,953	0	
事務機使用料	1,945,656	1,657,520	
渉外費	5,778,328	3,859,581	
什器備品減価償却費	1,277,662	1,466,326	
無形固定資産減価償却費	43,926	0	
雑費	1,962,314	1,783,204	
経常費用計	5,122,867,264	4,130,075,020	992,792,244
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 751,927,903	△ 236,618,120	△ 515,309,783
特定資産評価損益等	0	0	
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 751,927,903	△ 236,618,120	△ 515,309,783

単位：円

科　　目	当年度（A）	前年度（B）	増減（A）－（B）
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
特定資産有価証券減損損失	171,000,000	0	
経常外費用計	171,000,000	0	171,000,000
当期経常外増減額	△ 171,000,000	0	△ 171,000,000
当期一般正味財産増減額	△ 922,927,903	△ 236,618,120	△ 686,309,783
一般正味財産期首残高	36,426,248,224	36,662,866,344	△ 236,618,120
一般正味財産期末残高	35,503,320,321	36,426,248,224	△ 922,927,903
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	30,090	30,000	90
基本財産有価証券利息	30,090	30,000	90
一般正味財産への振替額	△ 30,090	△ 30,000	△ 90
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,000,000	3,000,000	0
指定正味財産期末残高	3,000,000	3,000,000	0
Ⅲ　正味財産期末残高	35,506,320,321	36,429,248,224	△ 922,927,903

正 味 財 産 増 減 計 算 書（内訳表）

（令和４年４月１日から令和５年３月31日まで）

単位：円

科　　目	公益目的事業会計			収益事業等会計	法人会計	合計
	公１	公２	小計	他１		
Ⅰ　一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1)経常収益						
基本財産運用益	0	0	0	0	5,015,068	5,015,068
基本財産有価証券利息	0	0	0	0	4,984,978	4,984,978
指定振替有価証券利息	0	0	0	0	30,090	30,090
特定資産運用益	17,694,960	0	17,694,960	177,694,976	199,479,656	394,869,592
特定資産有価証券利息	17,694,960	0	17,694,960	177,694,976	199,479,656	394,869,592
事業収益	3,293,428,727	365,080,933	3,658,509,660	0	0	3,658,509,660
掛金収益	3,293,428,727	365,080,933	3,658,509,660	0	0	3,658,509,660
支払備金戻入額	310,270,613	0	310,270,613	0	0	310,270,613
支払備金戻入額	310,270,613	0	310,270,613	0	0	310,270,613
雑収益	1,271,008	500	1,271,508	223	1,002,697	2,274,428
受取利息	65,124	0	65,124	0	58,127	123,251
雑収益	1,205,884	500	1,206,384	223	944,570	2,151,177
経常収益計	3,622,665,308	365,081,433	3,987,746,741	177,695,199	205,497,421	4,370,939,361
(2)経常費用						
事業費	4,404,495,471	454,889,622	4,859,385,093	99,230,161		4,958,615,254
役員報酬	31,717,729	6,654,029	38,371,758	4,095,391		42,467,149
給料手当	92,323,216	5,868,952	98,192,168	2,207,118		100,399,286
賞与引当金繰入額	14,817,695	1,581,582	16,399,277	798,776		17,198,053
退職給付費用	8,313,611	570,810	8,884,421	214,663		9,099,084
役員退職慰労引当金繰入額	7,142,660	1,578,850	8,721,510	985,430		9,706,940
法定福利費	19,309,281	1,642,783	20,952,064	732,923		21,684,987
福利厚生費	4,118,171	350,356	4,468,527	156,307		4,624,834
通勤交通費	3,280,486	281,106	3,561,592	127,244		3,688,836
旅費交通費	6,001,267	110,688	6,111,955	66,528		6,178,483
保険金	1,208,600,000	0	1,208,600,000	0		1,208,600,000
事務委託費	339,996,800	0	339,996,800	0		339,996,800
広告宣伝費	162,254,957	0	162,254,957	0		162,254,957
振込手数料	11,969,749	0	11,969,749	0		11,969,749
加入促進費	3,813,233	0	3,813,233	0		3,813,233
奨学金	0	45,383,000	45,383,000	0		45,383,000
調査研究費	0	0	0	8,000,000		8,000,000
助成金	63,420,000	383,750,000	447,170,000	78,640,000		525,810,000
労働安全衛生推進費	241,356,323	0	241,356,323	0		241,356,323
顧問・謝金	3,201,000	0	3,201,000	0		3,201,000
会議費	754,065	0	754,065	0		754,065
図書印刷費	15,301,507	46,200	15,347,707	0		15,347,707
事務消耗品費	2,473,721	98,222	2,571,943	43,818		2,615,761
通信運搬費	21,503,095	0	21,503,095	0		21,503,095
水道光熱費	1,319,397	121,764	1,441,161	54,318		1,495,479
借室料	72,745,110	6,189,024	78,934,134	2,761,251		81,695,385
支払手数料	736,850	62,689	799,539	27,968		827,507
事務機使用料	60,569,704	339,704	60,909,408	123,529		61,032,937
什器備品減価償却費	9,093,570	259,863	9,353,433	194,897		9,548,330
無形固定資産減価償却費	31,436,493	0	31,436,493	0		31,436,493
普通責任準備金繰入額	57,900,392	0	57,900,392	0		57,900,392
異常危険準備金繰入額	112,440,342	0	112,440,342	0		112,440,342

単位：円

科　目	公益目的事業会計			収益事業等会計	法人会計	合計
	公1	公2	小計	他1		
契約者割戻金準備金繰入額	1,790,507,104	0	1,790,507,104	0		1,790,507,104
解約返戻金	5,898,643	0	5,898,643	0		5,898,643
雑費	179,300	0	179,300	0		179,300
管理費					164,252,010	164,252,010
役員報酬					16,000,056	16,000,056
給料手当					15,689,857	15,689,857
賞与引当金繰入額					2,407,968	2,407,968
退職給付費用					923,716	923,716
役員退職慰労引当金繰入額					2,161,460	2,161,460
法定福利費					3,588,874	3,588,874
福利厚生費					799,744	799,744
通勤交通費					680,074	680,074
旅費交通費					1,191,549	1,191,549
諸会費					84,073,180	84,073,180
顧問・謝金					6,782,081	6,782,081
会議費					1,628,414	1,628,414
図書印刷費					1,415,374	1,415,374
事務消耗品費					214,584	214,584
通信運搬費					1,074,708	1,074,708
租税公課					688,865	688,865
水道光熱費					266,012	266,012
借室料					13,520,655	13,520,655
支払手数料					136,953	136,953
事務機使用料					1,945,656	1,945,656
渉外費					5,778,328	5,778,328
什器備品減価償却費					1,277,662	1,277,662
無形固定資産減価償却費					43,926	43,926
雑費					1,962,314	1,962,314
経常費用計	4,404,495,471	454,889,622	4,859,385,093	99,230,161	164,252,010	5,122,867,264
評価損益等調整前当期経常増減額	△781,830,163	△89,808,189	△871,638,352	78,465,038	41,245,411	△751,927,903
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△781,830,163	△89,808,189	△871,638,352	78,465,038	41,245,411	△751,927,903
2. 経常外増減の部 (1)経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2)経常外費用 特定資産有価証券減損損失	0	0	0	0	171,000,000	171,000,000
経常外費用計	0	0	0	0	171,000,000	171,000,000
当期経常外増減額	0	0	0	0	△171,000,000	△171,000,000
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△781,830,163	△89,808,189	△871,638,352	78,465,038	△129,754,589	△922,927,903
他会計振替額	39,408,089	39,426,363	78,834,452	△37,589,041	△41,245,411	0
当期一般正味財産増減額	△742,422,074	△50,381,826	△792,803,900	40,875,997	△171,000,000	△922,927,903
一般正味財産期首残高	1,132,098,183	261,297,604	1,393,395,787	17,088,940,688	17,943,911,749	36,426,248,224
一般正味財産期末残高	389,676,109	210,915,778	600,591,887	17,129,816,685	17,772,911,749	35,503,320,321
Ⅱ　指定正味財産増減の部 基本財産運用益	0	0	0	0	30,090	30,090
基本財産有価証券利息	0	0	0	0	30,090	30,090
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	△30,090	△30,090
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	3,000,000	3,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	3,000,000	3,000,000
Ⅲ　正味財産期末残高	389,676,109	210,915,778	600,591,887	17,129,816,685	17,775,911,749	35,506,320,321

【財務諸表に対する注記】

1．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券‥‥償却原価法（定額法）によっている。

②その他有価証券‥‥‥‥期末日の市場価額等に基づく時価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産‥‥定率法による減価償却を実施している。

②無形固定資産‥‥定額法による減価償却を実施している。

③リース資産‥‥‥リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①退職給付引当金‥‥‥‥職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づいて計上している。なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

②役員退職慰労引当金‥‥役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

③賞与引当金‥‥‥‥‥‥‥職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に負担すべき賞与見込額を計上している。

なお、賞与引当金には役員賞与6,460,751円を含んでいる。

(4) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(6) 保険契約に関する会計処理

保険料、責任準備金及び支払備金等の保険契約に関する会計処理については、「認可特定保険業者等に関する命令」によっている。

2．基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	500,000,000	0	0	500,000,000
小　　計	500,000,000	0	0	500,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	129,286,600	10,022,800	19,662,100	119,647,300
役員退職慰労引当資産	55,353,100	11,868,400	28,495,300	38,726,200
減価償却引当資産	54,673,290	10,825,992	0	65,499,282
共済保険安定化積立金引当資産	10,000,000	0	0	10,000,000
共済事業運営積立金引当資産	920,000,000	0	0	920,000,000
責任準備金引当資産	7,539,722,615	170,340,734	310,270,613	7,399,792,736
労働安全衛生推進事業積立金引当資産	37,341,710	0	0	37,341,710
育英奨学・一般助成事業運営積立金引当資産	252,130,268	0	50,381,826	201,748,442
近代化事業積立金引当資産	16,400,151,211	0	511,115	16,399,640,096
法人運営積立金引当資産	16,106,811,500	938,612	171,000,000	15,936,750,112
契約者割戻金準備金引当資産	0	1,790,507,104	0	1,790,507,104
小　　計	41,505,470,294	1,994,503,642	580,320,954	42,919,652,982
合　　計	42,005,470,294	1,994,503,642	580,320,954	43,419,652,982

3．基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
基本財産	500,000,000	(3,000,000)	(497,000,000)	——
小　　計	500,000,000	(3,000,000)	(497,000,000)	——
特定資産				
退職給付引当資産	119,647,300	——	——	(119,647,300)
役員退職慰労引当資産	38,726,200	——	——	(38,726,200)
減価償却引当資産	65,499,282	——	(65,499,282)	——
共済保険安定化積立金引当資産	10,000,000	——	(10,000,000)	——
共済事業運営積立金引当資産	920,000,000	——	(920,000,000)	——
責任準備金引当資産	7,399,792,736	——	——	(7,399,792,736)
労働安全衛生推進事業積立金引当資産	37,341,710	——	(37,341,710)	——
育英奨学・一般助成事業運営積立金引当資産	201,748,442	——	(201,748,442)	——
近代化事業積立金引当資産	16,399,640,096	——	(16,399,640,096)	——
法人運営積立金引当資産	15,936,750,112	——	(15,936,750,112)	——
契約者割戻金準備金引当資産	1,790,507,104	——	——	(1,790,507,104)
小　　計	42,919,652,982	(　　0)	(33,570,979,642)	(9,348,673,340)
合　　計	43,419,652,982	(3,000,000)	(34,067,979,642)	(9,348,673,340)

4．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	115,144,857	65,499,282	49,645,575
ソフトウェア	404,813,408	344,976,908	59,836,500
合　　計	519,958,265	410,476,190	109,482,075

5．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	帳簿価額	時　　価	評価損益
国債・政府保証債・地方債	5,201,858,986	5,355,417,100	153,558,114
一般事業債	15,495,135,666	15,144,489,200	△ 350,646,466
円建外債・ユーロ円債	11,629,000,000	10,216,284,000	△ 1,412,716,000
合　　計	32,325,994,652	30,716,190,300	△ 1,609,804,352

※ユーロ円債のうち仕組債は、証券会社の計算値をもって時価を表示している。

6．指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

内　　容	金　　額
経常収益への振替額	
基本財産運用益への振替額	30,090
合　　計	30,090

7．キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1)　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりである。

（単位：円）

前期末		当期末	
現金預金勘定	2,603,146,957	現金預金勘定	1,979,261,222
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	―	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	―
現金及び現金同等物	2,603,146,957	現金及び現金同等物	1,979,261,222

(2)　重要な非資金取引は、以下のとおりである。

前期末	当期末
該当なし	該当なし

8．その他

(1) 責任準備金の内訳

責任準備金の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

内　　容	金　　額
保険契約準備金	
支払備金	1,771,173,269
普通責任準備金	1,337,479,183
異常危険準備金	4,291,140,284
小　　計	7,399,792,736
契約者割戻金準備金	1,790,507,104
合　　計	9,190,299,840

(2) 金融商品の状況に関する注記

① 金融商品に対する取組方針

当法人は、法人運営の財源の大部分を運用益によって賄うため、債券、株式、投資信託、デリバティブ取引を組み込んだ複合金融商品により資産運用する。

当法人が利用するデリバティブ取引は、デリバティブを組み込んだ複合金融商品（仕組債、仕組預金）のみであり、一定の金額を限度としている。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

② 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、債券、株式、投資信託、デリバティブ取引を組み込んだ債券（仕組債）であり、発行体の信用リスク、市場リスク（金利変動リスク、為替の変動リスク及び市場価額の変動リスク）にさらされている。

③ 金融商品のリスクに係る管理体制

(ア) 資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資産運用規程に基づいて行う。

(イ) 信用リスクの管理

債券及び仕組債については、発行体の信用情報や時価の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。

(ウ) 市場リスクの管理

時価を定期的に把握し、理事会に報告する。

附　属　明　細　書

1．基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記2「基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しているため、省略します。

2．引当金の明細

（単位：円）

科　目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	21,015,218	19,606,021	21,015,218	0	19,606,021
退職給付引当金	129,286,600	10,022,800	19,662,100	0	119,647,300
役員退職慰労引当金	55,353,100	11,868,400	28,495,300	0	38,726,200

財　　産　　目　　録

（令和５年３月31日）

単位：円

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
（流動資産）				
	現金・預金	現金	運転資金として	204,390
		預金	運転資金として	
		振替貯金　00150-6-32021他１口座		974,601,985
		当座預金　みずほ銀行虎ノ門支店		323,858,286
		普通預金 みずほ銀行虎ノ門支店他８行		680,596,561
			〈現金・預金計〉	1,979,261,222
	未収利息		運用資産の利息の未収分	59,539,429
	一年内回収予定長期貸付金	職員２名分	福利厚生貸付金の一年内回収予定分	1,488,800
	仮払金	通勤交通費	役職員のＲ５年４月、５月分の通勤交通費の仮払金	683,080
流動資産合計				2,040,972,531
（固定資産）				
(1) 基本財産				
	基本財産	第182回利付国債	法人会計保有財産	500,000,000
(2) 特定資産				
	退職給付引当資産	普通預金　みずほ銀行虎ノ門支店	職員の退職給付引当金見合いの資産として管理している	119,647,300
	役員退職慰労引当資産	普通預金　みずほ銀行虎ノ門支店	役員の退職慰労引当金見合いの資産として管理している	38,726,200
	減価償却引当資産	普通預金　みずほ銀行虎ノ門支店	保有する減価償却資産の取替資金としての資産として管理している	65,499,282
	共済保険安定化積立金引当資産	普通預金　みずほ銀行虎ノ門支店	公益目的保有財産であり、建設共済保険を安定的に運営するための資産として管理している	10,000,000
	共済事業運営積立金引当資産	普通預金　みずほ銀行虎ノ門支店他２行	共済事業を安定的に実施するための引当資産として管理している	920,000,000
	責任準備金引当資産	第53回日立キャピタル他	公益目的保有財産であり、保険契約準備金見合いの引当資産として管理している	1,600,000,000
		普通預金　みずほ銀行虎ノ門支店他２行		5,799,792,736
			〈責任準備金引当資産計〉	7,399,792,736
	労働安全衛生推進事業積立金引当資産	普通預金　静岡銀行東京営業部	特定費用準備資金であり、労働安全衛生推進事業を安定的に実施するための引当資産として管理している	37,341,710
	育英奨学・一般助成事業運営積立金引当資産	普通預金　みずほ銀行虎ノ門支店	特定費用準備資金であり、育英奨学・一般助成事業を安定的に実施するための引当資産として管理している	201,748,442
	近代化事業積立金引当資産	第29回東レ他	近代化事業を安定的に実施するための引当資産として管理している	15,406,211,390
		普通預金　みずほ銀行虎ノ門支店他２行		393,428,706
		定期預金　三井住友信託銀行		600,000,000
			〈近代化事業積立金引当資産計〉	16,399,640,096
	法人運営積立金引当資産	第84回利付国債他	法人運営を安定的に実施するための引当資産として管理している	14,819,783,262
		普通預金　みずほ銀行虎ノ門支店他２行		1,116,966,850
			〈法人運営積立金引当資産計〉	15,936,750,112
	契約者割戻金準備金引当資産	普通預金　三井住友銀行日比谷支店他３行	公益目的保有財産であり、契約者割戻金準備金見合いの引当資産として管理している	1,790,507,104
			〈特定資産計〉	42,919,652,982

単位：円

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(3) その他固定資産				
	什器備品	机他48点	公益目的保有財産	40,515,757
			収益事業等会計保有財産	1,208,368
			法人会計保有財産	7,921,450
			〈什器備品計〉	49,645,575
	ソフトウェア	建設共済システム	公益目的保有財産	59,660,795
			法人会計保有財産	175,705
			〈ソフトウェア計〉	59,836,500
	電話加入権	財団事務所16回線分	公益目的事業、共益事業及び法人会計に必要な活動の用に供する財産	1,079,583
	敷金・保証金	虎ノ門琴平タワー、東急リゾート	公益目的保有財産	46,936,119
			収益事業等会計保有財産	3,200,189
			法人会計保有財産	22,629,022
			〈敷金・保証金計〉	72,765,330
	福利厚生貸付金	職員２名分	職員に対する福利厚生貸付金	12,838,000
			〈その他固定資産計〉	196,164,988
固定資産合計				43,615,817,970
資産合計				45,656,790,501
(流動負債)				
	未払金	助成金の未払分２件	助成金の未払い分	10,070,000
		事務委託費の未払金47件	事務委託費の未払い分	339,996,800
		労働安全衛生推進費の未払分１件	労働安全衛生推進費の未払い分	40,443,700
		奨学金の未払分１件	奨学金の未払分	24,000
			〈未払金計〉	390,534,500
	前受掛金	3,793件	翌期に契約開始となる建設共済保険等の掛金分	381,178,959
	預り金	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、確定拠出年金加入者掛金	役職員の健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、確定拠出年金加入者掛金の預り分	1,517,280
	仮受金	26件	建設共済保険の契約申込書の未着分	8,960,080
	賞与引当金	役職員に対するもの	役職員の賞与に備えたものであり、公益目的事業、共益事業及び法人会計にまたがる共用負債	19,606,021
流動負債合計				801,796,840
(固定負債)				
	保険契約準備金	支払備金	既発生未報告の保険事故に備えたもの	1,771,173,269
		普通責任準備金	未経過保険料とJV契約の無事故割引に備えたもの	1,337,479,183
		異常危険準備金	将来発生が見込まれる危険に備えたもの	4,291,140,284
			〈保険契約準備金計〉	7,399,792,736
	契約者割戻金準備金	契約者割戻金準備金	契約者割戻金の支払いに備えたもの	1,790,507,104
	退職給付引当金	職員に対するもの	職員の退職金の支払いに備えたもの	119,647,300
	役員退職慰労引当金	役員に対するもの	役員の退職慰労金の支払いに備えたもの	38,726,200
固定負債合計				9,348,673,340
負債合計				10,150,470,180
正味財産				35,506,320,321

キャッシュ・フロー計算書

（令和４年４月１日から令和５年３月31日まで）

単位：円

科　　目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A)－(B)
Ⅰ　事業活動によるキャッシュ・フロー			
1.　事業活動収入			
基本財産運用収入	5,000,000	5,000,000	0
基本財産有価証券利息収入	5,000,000	5,000,000	
特定資産運用収入	396,402,586	393,353,835	3,048,751
特定資産有価証券利息収入	396,402,586	393,353,835	
事業収入	3,747,480,199	3,495,443,428	252,036,771
保険料収入	3,747,480,199	3,495,443,428	
その他の収入	2,274,428	1,661,431	612,997
その他の収入	2,274,428	1,661,431	
事業活動収入計	4,151,157,213	3,895,458,694	255,698,519
2.　事業活動支出			
事業費支出	2,965,395,376	3,449,750,168	△ 484,354,792
役員報酬支出	48,121,020	49,403,694	
給料手当支出	112,999,289	113,174,721	
役員退職慰労金支出	23,755,395	0	
退職給付支出	10,440,201	0	
法定福利費支出	21,684,987	21,598,099	
福利厚生費支出	4,624,834	4,063,168	
通勤交通費支出	3,578,016	4,281,408	
旅費交通費支出	6,178,483	3,310,500	
保険金支出	1,224,600,000	1,510,351,343	
事務委託費支出	339,027,700	325,438,300	
広告宣伝費支出	164,524,367	205,233,704	
振込手数料支出	11,969,749	11,851,829	
加入促進費支出	3,813,233	3,547,848	
奨学金支出	45,359,000	48,503,000	
調査研究費支出	8,000,000	8,000,000	
助成金支出	515,740,000	658,010,000	
労働安全衛生推進費支出	226,428,223	291,955,510	
顧問・謝金支出	3,201,000	2,156,000	
会議費支出	754,065	0	
図書印刷費支出	15,347,707	20,093,884	
事務消耗品費支出	2,615,761	1,866,858	
通信運搬費支出	21,503,095	24,781,843	
水道光熱費支出	1,495,479	1,377,460	
借室料支出	81,695,385	79,127,478	
支払手数料支出	827,507	0	
事務機使用料支出	61,032,937	58,899,305	
解約返戻金支出	5,898,643	2,669,869	
雑支出	179,300	54,347	

単位：円

科　　目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A)－(B)
管理費支出	174,214,141	155,825,635	18,388,506
役員報酬支出	17,129,173	14,523,569	
給料手当支出	17,402,119	18,207,751	
役員退職慰労金支出	4,739,905	0	
退職給付支出	9,221,899	0	
法定福利費支出	3,588,874	4,392,372	
福利厚生費支出	799,744	826,316	
通勤交通費支出	653,754	767,912	
旅費交通費支出	1,191,549	404,633	
諸会費支出	84,073,180	83,622,920	
顧問・謝金支出	6,782,081	5,598,608	
会議費支出	1,628,414	688,320	
図書印刷費支出	1,415,374	1,329,466	
事務消耗品費支出	214,584	212,511	
通信運搬費支出	1,074,708	933,276	
租税公課支出	688,865	645,475	
水道光熱費支出	266,012	280,119	
借室料支出	13,520,655	16,092,082	
支払手数料支出	136,953	0	
事務機使用料支出	1,945,656	1,657,520	
渉外費支出	5,778,328	3,859,581	
雑支出	1,962,314	1,783,204	
事業活動支出計	3,139,609,517	3,605,575,803	△ 465,966,286
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,011,547,696	289,882,891	721,664,805
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
1.　投資活動収入			
特定資産取崩収入	386,918,639	237,017,058	149,901,581
退職給付引当資産取崩収入	9,639,300	0	
役員退職慰労引当資産取崩収入	16,626,900	0	
責任準備金当資産取崩収入	310,270,613	0	
労働安全衛生推進事業積立金引当資産取崩収入	0	187,881,116	
育英奨学・一般助成事業運営積立金引当資産取崩収入	50,381,826	49,135,942	
福利厚生貸付金戻り収入	11,228,000	2,706,200	8,521,800
福利厚生貸付金戻り収入	11,228,000	2,706,200	
投資活動収入計	398,146,639	239,723,258	158,423,381
2.　投資活動支出			
特定資産取得支出	1,971,673,830	606,550,462	1,365,123,368
退職給付引当資産取得支出	0	10,086,000	
役員退職慰労引当資産取得支出	0	8,582,500	
減価償却引当資産取得支出	10,825,992	6,371,387	
契約者割戻金準備金引当資産取得支出	1,790,507,104	0	
責任準備金引当資産取得支出	170,340,734	581,510,575	
固定資産取得支出	61,906,240	35,380,400	26,525,840
什器備品取得支出	23,974,720	0	

単位：円

科　　目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A)－(B)
ソフトウェア取得支出	37,931,520	35,380,400	
投資活動支出計	2,033,580,070	641,930,862	1,391,649,208
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,635,433,431	△ 402,207,604	△ 1,233,225,827
Ⅲ　現金及び現金同等物の増減額	△ 623,885,735	△ 112,324,713	△ 511,561,022
Ⅳ　現金及び現金同等物の期首残高	2,603,146,957	2,715,471,670	△ 112,324,713
Ⅴ　現金及び現金同等物の期末残高	1,979,261,222	2,603,146,957	△ 623,885,735

資金の範囲　資金の範囲は、現金及び現金同等物としている。

（注）財務活動によるキャッシュ・フローは借入れがありませんので表示していません。

令 和 4 年 度

監　査　報　告

監　査　報　告　書

私たち監事は、令和４年４月１日から令和５年３月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1　監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録及びキャッシュ・フロー計算書について検討いたしました。

2　監査意見

(1)　事業報告等の監査結果

①事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書並びに財産目録及びキャッシュ・フロー計算書の監査結果

①会計監査人の監査方法及び結果は、相当であると認めます。

令和５年５月29日

公益財団法人　建設業福祉共済団

監事　　長谷川　浩　一

同　　松　尾　哲　吾

同　　鈴　木　雄　二

独立監査人の監査報告書

令和５年５月１日

公益財団法人　建設業福祉共済団
理事長　　茂木　　繁　殿

良公監査法人
東京都北区
指定社員
業務執行社員　公認会計士　富田　英俊
指定社員
業務執行社員　公認会計士　秋吉　麗子

＜財務諸表等監査＞

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人建設業福祉共済団の令和４年４月１日から令和５年３月 31 日までの令和４年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインⅠ－５(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜財産目録に対する意見＞

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人　建設業福祉共済団の令和 5 年 3 月 31 日現在の令和 4 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上